

こんなものは出せません!!

— プラスチック製容器包装(プラ容器)の分け方・出し方 —

★汚れているものは「不燃ごみ」へ

中身が入ったままだったり、袋から臭いが出るようなものは「不燃ごみ」です。



☆プラ容器は「ごみ」ではありません。「資源物」です。汚れているとリサイクルできません。

★小袋に入れたまま出さないで!

中身がわからず、汚れが確認できません



☆常総環境センターでは、指定袋を破き、中身の確認を手作業で行っています。指定袋の中に小袋があると作業が大変です。

★容器包装以外は出さないで!

こんなものまで出されていました。



☆プラスチック製品なら何でも出せるというものではありません。プラ容器とは、プラスチック製の「商品の入れ物」や「商品を包んでいた物」です。プラスチック製品は、プラスチック製容器包装に含まれません。

電池の処分方法

有害ごみとして回収する電池

- マンガン乾電池
- アルカリ乾電池
- リチウム一次電池…型式記号がBR、CR、ER、FRから始まる電池

生活環境課の窓口で回収する電池

- (一社)JBRCに加入しているメーカー^{※1}の充電ができる電池のうち、以下の物
- ニッケル・カドミウム電池
 - ニッケル・水素電池
 - リチウムイオン二次電池

市では回収できない電池

- ボタン電池回収協力店^{※2}で回収しています。
- 酸化銀電池………型式記号がSRから始まる電池
 - アルカリボタン電池…型式記号がLRから始まるボタン型電池
 - 空気亜鉛電池………型式記号がPRから始まる電池
 - 鉛蓄電池

※1 (一社)JBRCに加入しているメーカーは、(一社)JBRCのホームページで確認するか、生活環境課にお問い合わせください。
 ※2 ボタン電池回収協力店は、(一社)電池工業会のホームページで確認するか、生活環境課にお問い合わせください。

パソコンの処分方法について

不要となった家庭用パソコンは、パソコンメーカー・一部家電量販店・国の認定を受けた事業者が回収し、部品などを再資源化することになっています(平成15年10月1日施行「資源有効利用促進法」)。

リサイクル対象品

デスクトップパソコン本体、ノートブックパソコン、液晶・CRTディスプレイ(一体型を含む)

処分方法【メーカーに処分を依頼する方法】

PCリサイクルマークがついている製品の場合

- ①パソコンメーカーに申し込みます。
- ②メーカーから「エコゆうパック伝票」が送付されます。
- ③パソコンを簡易梱包し、伝票を添付します。
- ④郵便局に持ち込むか戸口集荷を依頼します。(郵送料の支払い不要)
- ⑤リサイクルされます。

PCリサイクルマークがついていない製品の場合

(平成15年9月30日以前に販売されたパソコン等)生活環境課にお問い合わせください。

自作パソコンやメーカーが倒産した等上記以外の場合

パソコン3R推進協会が回収します。PCリサイクルマークがついたパソコンであっても、回収再資源化料金(リサイクル料金)が必要になります。

※一般社団法人パソコン3R推進協会
 (TEL03-5282-7685、ホームページ<https://www.pc3r.jp/>)

【家電量販店に処分を依頼する方法】

ノジマイオンタウン守谷店(TEL0297-21-0701)、ヤマダ電機テックランドNewつくばみらい店(TEL0297-38-8771)等で対応しています。

【認定事業者へ処分を依頼する方法】

市では、小型家電リサイクル法に基づく国の認定を受けた事業者「リネットジャパンリサイクル株式会社」と協定を結んでいます。お申込み方法・詳細は、リネットジャパンリサイクル株式会社のホームページでご確認ください。(https://www.renet.jp/)

公式アプリ「Morinfo」をご利用ください!

翌日のごみの回収種別をプッシュ通知で配信します。ごみの分別や出し方も検索機能ですぐに確認できます。

[Morinfoの紹介]



常総環境センターへの直接搬入について

「もりやクリーンカレンダー」のごみ回収日程以外に、諸事情により急きょごみの排出を希望される場合、常総環境センターへ自分で直接持ち込むことができます。

●搬入方法

事前に生活環境課で搬入の許可申請をしてください。

●搬入時間

月曜日から金曜日まで(祝日、年末年始を除く)9時から16時まで
 ※許可申請や搬入については、生活環境課へお問い合わせいただくか、市ホームページでご確認ください。

●料金(家庭から排出されるごみ)

143円/10kg(消費税抜き)。

ごみ減量へのワンポイントアドバイス

皆さん一人ひとりのちょっとしたごみ減量への取組で、大きな効果が生まれます。できることから始めてみましょう!

☆生ごみの水切りや堆肥化で、悪臭カット!

家庭から排出される可燃ごみのおよそ半分は生ごみで、その約8割が水分と言われています。生ごみの水切りを行うことで、悪臭のもとになる腐敗の防止になるほか、ごみ減量にもなります。また、週に2回、生ごみを戸別回収する食品リサイクル堆肥化事業も行っています。ぜひ、ご活用ください。
 (https://www.city.moriya.ibaraki.jp/kurashi/kankyo/shimin/taihika.html) 申込先 生活環境課

☆「雑がみ」を分別してリサイクルしよう!

新聞紙や段ボール、雑誌、飲料用紙パックなどは、誰もがリサイクルできる資源という認識があるかと思います。しかしながら、家庭から排出される可燃ごみの約25%が紙類であり、この紙類の中には「雑がみ」とよばれるリサイクルできる紙が多く含まれています。守谷市では、新聞紙や段ボール、雑誌、飲料用紙パック以外の紙類「雑がみ」の回収に力を入れています。この「雑がみ」を可燃ごみから分別し、リサイクルすることで、可燃ごみの減量に非常に効果的です。雑がみ分別早見表を参考にしてください。

☆リサイクル伝言板を活用しよう!「まだまだ使えるもの」、「捨てるにはもったいないもの」をリサイクルしよう!

粗大ごみの中には、「まだまだ使用可能だけれど、家族の成長や家のリフォームなどで不要になってしまった」というものも少なくないようです。守谷市では、資源の有効活用と粗大ごみの減量・リサイクルを推進するため、「リサイクル伝言板 あげます・ください」を設置しています。使わなくなった物をリサイクルしてみませんか? ぜひご活用ください。

☆市役所・各公民館等の拠点回収、エコショップ認定店舗での回収を活用しよう!

市役所・各公民館等では、小型家電、インクカートリッジの拠点回収を実施しています。また、エコショップ認定店舗では、資源回収などの取組を実施しています。不燃ごみとして出すのではなく、市の拠点回収やエコショップ認定店舗の取組を活用し、リサイクルを更に推進しましょう!

(エコショップ認定店舗) ※令和4年11月現在
 FOOD OFF ストッカー守谷店/フードスクエアカスミ守谷テラス店/カスミ松ヶ丘店/フードスクエアカスミオンタウン守谷店/茨城日産自動車株式会社守谷店/東部ガス株式会社守谷ショールーム

守谷市役所 生活経済部 生活環境課

電話番号 0297-45-1111 FAX番号 0297-45-6526

守谷市公式ホームページ <http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

粗大ごみ予約申し込み先 電話番号 0297-45-5339